

青森県内の創業者・創業希望者のみなさん！

A-Challenge ～あおもり創業・起業チャレンジマーケット～ 出店者を募集します

青森県では、県内の創業者及び創業希望者を支援するため、県内3市の商業施設内で、自身が扱う商品やサービスをテスト販売できる「テストマーケティングイベント」を開催します。つきましては、下記のとおり出店者を募集しますので、参加希望の事業者は別紙申込書に必要事項を記入し、下記の申込期限までにお申し込みください。

テストマーケティング概要

青森県内の創業者・創業希望者の方を対象に、下記商業施設内で一般のお客様に、商品やサービスを販売・提供できるイベントです。アンケートも実施しますので、今後の商品やサービス向上にお役立てください。

【出店月日・場所】※基本的に各エリア1回のみとさせていただきます。

- ①青森エリア：令和元年10月27日（日） イトーヨーカドー青森店 正面出入口スペース
- ②弘前エリア：令和元年11月10日（日） さくら野弘前店 1階アクアリウム前通路スペース
- ③八戸エリア：令和元年10月14日（月祝） 八戸ショッピングセンターラピア 1階フェスタプラザ

【出店時間】

10時～16時の予定（設営撤去の時間を除く）

【出店仕様】

基本備品等：テーブル(約W1,800mm×D450～600mm) 1本、イス2脚、パーテーションボード(約W900×H1,500) 1枚、ブース看板(A3ラミネートを予定) 1枚
※上記基本備品は主催者側で用意します。※会場により仕様が変更になる場合があります。

- ・ 電気は容量に限りがあるため主催者側ではご用意できかねます。どうしても必要な場合は申込用紙にご記入ください。
- ・ 基本備品を使用する際は、傷がつかないよう各自で必ず養生して下さい。
※期間終了後、傷や汚れ等が確認された場合は実費にて請求させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ・ 基本備品以外の什器、備品等は各自でご準備下さい。また、現金販売ですので釣り銭なども各自でご準備下さい。
- ・ 会場の規約により火気の使用は厳禁です。会場内調理も不可となっていますので、食品を扱う方はご注意ください。
- ・ 昨年度出店した方の申込も可能です。ただし、初出店の方が優先となりますのでご了承ください。

【昨年度の様子】



青森会場 イトーヨーカドー



弘前会場 さくら野百貨店



八戸会場 ラピア

応募方法は裏面をCHECK！

募集要項

【募集期間】

八戸会場：令和元年9月2日（月）まで
青森・弘前会場：令和元年9月13日（金）まで

【応募資格】

青森県内に所在地を置く創業者または創業希望者。

【申込方法】

別紙「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、上記募集期間内にFAX、メール、郵送（当日消印有効）にてお申し込み下さい。

【結果通知】

出店は各エリア15事業者程度となります。出店の可否については主催者にて協議の上、八戸エリアは9月6日（金）、青森・弘前エリアは9月20日（金）に結果を通知します。その後、出店者説明会を行いますので、必ずご参加ください。

【出店者説明会】

- 青森エリア：9月26日（木）アピオあおもり 小研修室2 午後開催予定
- 弘前エリア：9月26日（木）弘前文化センター 第3会議室 午前開催予定
- 八戸エリア：9月11日（水）ユートリー 4階研修室 午後開催予定

出店許可・留意事項

【出店許可】

- ・ 飲食物を提供する際は、出店する自治体（青森市、弘前市、八戸市）の臨時飲食店営業等の取扱要領を順守すること。
 - ①各店舗にて、八戸会場は9月30日（月）まで、青森・弘前会場は10月15日（火）までに、出店する自治体（青森市、弘前市、八戸市）の保健所にて臨時営業許可の申請手続きを終了してください。
 - ②申請後、保健所より送付される臨時営業許可書については、当日忘れずに持参して下さい。失念した店舗については、出店を認めません。
- ・ 出店申請者（個人または法人をいう。）又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - ②暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。
 - ③暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ④自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ⑤暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ⑥暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。
 - ⑦暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。

【留意事項】

- ・ 搬入、搬出等のタイムスケジュールについては、現在調整中のため、確定次第通知します。
- ・ 混雑時には自店のお客様の整理をお願いします。
- ・ 当イベント開催期間内において発生した一切の事故や怪我・病気などの責任を負いかねますのでご了承ください。つきましては出店者は必ず自己負担にて保険に加入してください。

お問合せ・お申込み先

<お問合せ・お申込み先>

創業・起業テストマーケティングイベント事務局（株式会社RABサービス内）

担当：第一営業部営業課 福士真由

TEL 017-743-8686 FAX 017-742-7711 MAIL m-hukusi@rab-service.co.jp

<主催>

青森県商工労働部 地域産業課